

飲用井戸等衛生対策要領における基準				
	項目	単位	基準値	頻度
1	一般細菌	個/mL	100	毎年1回以上
2	大腸菌		検出されないこと	
3	亜硝酸態窒素	mg/L	0.04	
4	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10	
5	塩化物イオン	mg/L	200	
6	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	3	
7	pH値		5.8~8.6	
8	味		異常でないこと	
9	臭気		異常でないこと	
10	色度	度	5	
11	濁度	度	2	
他	<ul style="list-style-type: none"> ・トリクロロエチレン及びテトラクロロエチレン等に代表される有機溶剤 ・その他水質基準項目のうち周辺の水質検査結果等から判断して必要な項目 			